

走水・馬堀地域 地域説明会

説明資料

令和6年2月18日・19日

横須賀市教育委員会事務局

教育総務部 教育政策課

1 本地域説明会について

2 横須賀市総合教育会議について

3 教育委員会会議について

4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

1 教育環境整備の検討体制・組織について

2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について

3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について

4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について

5 小規模特別認定校について

6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

1 本地域説明会について

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境の整備の検討を進めており、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、**令和7年4月1日に走水小学校と馬堀小学校を統合することを決定**いたしました。

つきましては、本日、説明会を開催し、通学の安全確保や学校名の検討等の今後の進め方について説明のうえ、改めてご質問やご意見をお伺いいたします。

1 本地域説明会について

2 横須賀市総合教育会議について

3 教育委員会会議について

4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

1 教育環境整備の検討体制・組織について

2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について

3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について

4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について

5 小規模特別認定校について

6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

2 横須賀市総合教育会議について

令和6年1月11日に開催された横須賀市総合教育会議において、横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申のとおり、走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する方策を実施するべきであるという方向性が示されました。

また、方策の実施にあたっては、通学の安全確保等、行政として必要な対応を全市的に行っていくことを市長と教育委員会の間で確認しました。

横須賀市総合教育会議とは・・・

(1) 目的

市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ること

(2) 協議、調整事項

- ・教育に関する大綱の策定
- ・教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ・児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

(3) 構成員

市長・教育長・教育委員

※根拠法令・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律

・総合教育会議での意見の概要について

1. 通学について

- ・通学路については、一番心配する点であり、安全確保の対策が必要である。

2. 統合について

- ・適正規模での教育を推進すべきであり、小規模の課題に対応した答申内容を支持する。
- ・学校施設の老朽化やレッドゾーンの問題についても、後回しにしては子どもたちが安心して安全に学べる教育環境とは言えないので、可能な限り速やかに教育環境を整備することが必要である。
- ・答申の付言については、確実に協議、検討していくことが重要である。
- ・教育委員会として、まずは適切な教育環境の整備を行い、その上で行政として必要な対応については、全市的に行っていききたい。

3. 教育内容について

- ・教育のあるべき姿は、子どもたちに生き抜く力を身につけさせることである。
- ・予想が難しい時代に生きていく子どもたちには、新たな価値の創造や未来を切り開く力が一層必要になる。
- ・主体的、多様な深い学びとして、多様な体験を取り入れ、自身の考えを深める学習が求められる。
- ・集団のルールや、チームワークを体得する体育などの授業においては、学習課題に粘り強く取り組むことや、地域の中で自制心が必要な場面では、ほかの子どもとの存在が大きな成長につながり、多くの人と協力しあいながら生きるための基礎が、学校教育の中に求められる。
- ・複雑で予測困難な時代の中で、学校教育には、児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるよう、その資質、能力を育成することが求められる。
- ・コロナによる学校の臨時休校等これまでに経験したことのないことに遭遇した。その中で、学校は単に学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や人と安全・安心につながるができる居場所、セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという役割をも担っていることを再認識した。
- ・学習指導要領においては、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの資質、能力を育成することが推進されている。
- ・協働的な学びでは、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方に触れ、刺激しあうこと、人間同士のリアルな関係作りが、社会を形成していくうえで重要であり、それには、学校行事や体育等での集団構成など、ある程度の集団が必要である。

4. 地域について

- ・自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていただきたい。
- ・跡地利用や校名等についての今後の進め方等、地域の方々や関係者と一緒に考えていきたい。

1 本地域説明会について

2 横須賀市総合教育会議について

3 教育委員会会議について

4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

1 教育環境整備の検討体制・組織について

2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について

3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について

4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について

5 小規模特別認定校について

6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について**
- 4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

3 教育委員会会議について

教育委員会事務局は、令和6年1月11日に開催された教育委員会会議にて議案第2号「市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて」を提出し、採決の結果、原案どおり可決されました。決定事項は以下のとおりです。

議案第2号「市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて」

(1) 走水小学校と馬堀小学校を統合します。

通学区域は、現在の走水小学校と馬堀小学校の学区を合わせたものとしします。

(2) 統合後は、馬堀小学校を使用します。

(3) 統合時期は、令和7年4月1日としします。

※小規模化への対応は喫緊の課題であるため

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について**
- 4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

・教育委員会会議での意見の概要について

- ・令和7年4月1日までのスケジュールを示してほしい。
- ・準備不足のまま統合しないよう、準備を徹底していただきたい。
- ・学校名、併せて校歌等々、学校の今までの歴史も踏まえた上で、地域住民の方々、児童、保護者と一緒に、どういう形で決めていくのかをしっかりと検討いただいた上で、両校の合同学校運営協議会を開催しながら進めていっていただきたい。
- ・現場の教職員の負担軽減のため、しっかりとバックアップをすること。
- ・統合準備の経過を随時、教育委員へ報告すること。
- ・総合教育会議において、市長からも支援の旨の発言をいただいたので、できる限りの最善の努力をし、時間的にも何年も先に延ばすことができない状況にあるということを鑑みながら、確実に進めること。

教育委員会とは・・・

教育委員会は、地方教育行政を処理するため市長から独立して設けられた合議制の執行機関で、学校（大学及び私立学校を除く。）やそのほかの教育機関の設置・管理、学校の組織編成、学習指導、教職員人事、教科書などの取扱いのほか、社会教育などに関する事務を管理執行しています。

教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織され、その事務を処理させるために事務局がおかれています。

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について

4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

4 今後の進め方について

(1) 通学の安全確保について

現在の走水小学校区においては、統合後、これまでより通学距離が長くなることから、教育委員会が通学の安全確保にかかる対応策を令和7年4月1日から講じます。

現在、路線バスの通学費の助成を基本とし、関係各所と調整を行っています。

また、ご意見をいただいている通学路の危険箇所等への懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます。

(2) 学校教育目標・教育課程・校務分掌・行事等の検討・調整

教育課程や行事等については、これまでの事例を参考とし、統合時に必要だった調整事項を両校の校長先生と確認しながら、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

(3) 児童の事前交流の検討・実施

教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、随時、実施します。

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について

4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

(4) 学校名の検討・決定

横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申において、学校区を編入するという表現となっておりますが、編入とは、あくまでも学校区を編入し、馬堀小学校の校地を利用するというものであり、形としては学校同士の統合であるということでこれまで議論が行われてきました。

また、付言として「両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすること」とあり、こちらについては、両校の児童に配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、走水小学校と馬堀小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えています。

学校名の決定方法については、学校、保護者、地域の意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、教育委員会が決定します。その後、「市立学校設置条例」の改正（学校の名称の変更等）の議案を令和6年9月市議会へ提出予定です。

これまでの本市の統合の事例では、児童、保護者、地域から公募したアイデアの中から決定したことがあります。（青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校になりました）

市立学校設置条例（抜粋）

第2条 前条の学校の名称及び位置は、別表第1から別表第5までに掲げるとおりとする。

別表第1

名称	位置
横須賀市立追浜小学校	横須賀市鷹取2丁目16番1号
横須賀市立走水小学校	同 走水2丁目2番2号
横須賀市立馬堀小学校	同 馬堀町4丁目10番1号

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について

4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

(5) 閉校に向けた式典等準備・検討

教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、準備・検討を進めます。

(6) 学校開放関係の検討・調整

教育委員会・市他部局が学区体育振興会等の関係団体と協議・調整を行い、統合後の学校開放の運営方法等を令和7年3月までに決定します。

(7) P T A交流・新組織検討・調整

関係各所と協議を行い、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

(8) 跡地利用の協議・検討

財務部が中心となり、地域の皆様のご意見をお伺いしながら検討を進めていきます。

なお、これまでにいただいた跡地の利用に関するご意見につきましては、教育委員会から関係部署へ情報共有をしています。

※ (1) ~ (8) のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます。

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について

4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

※学校運営協議会の開催について

両校の学校運営協議会を合同で開催し、協議・検討を行います。

※学校運営協議会とは・・・

ア 目的

学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との協働を図り、児童及び生徒の健全育成に取り組む

イ 構成員

保護者・地域住民・対象学校の運営に資する活動を行う者・対象学校の校長
対象学校の教職員・学識経験者・関係行政機関の職員・その他教育委員会が適当と認める者

ウ 主な役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる

エ 本市の設置状況

令和4年度から全小中学校・高校・ろう学校・養護学校に設置しています

(参考資料)

これまでの経過

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について
- 4 今後の進め方について

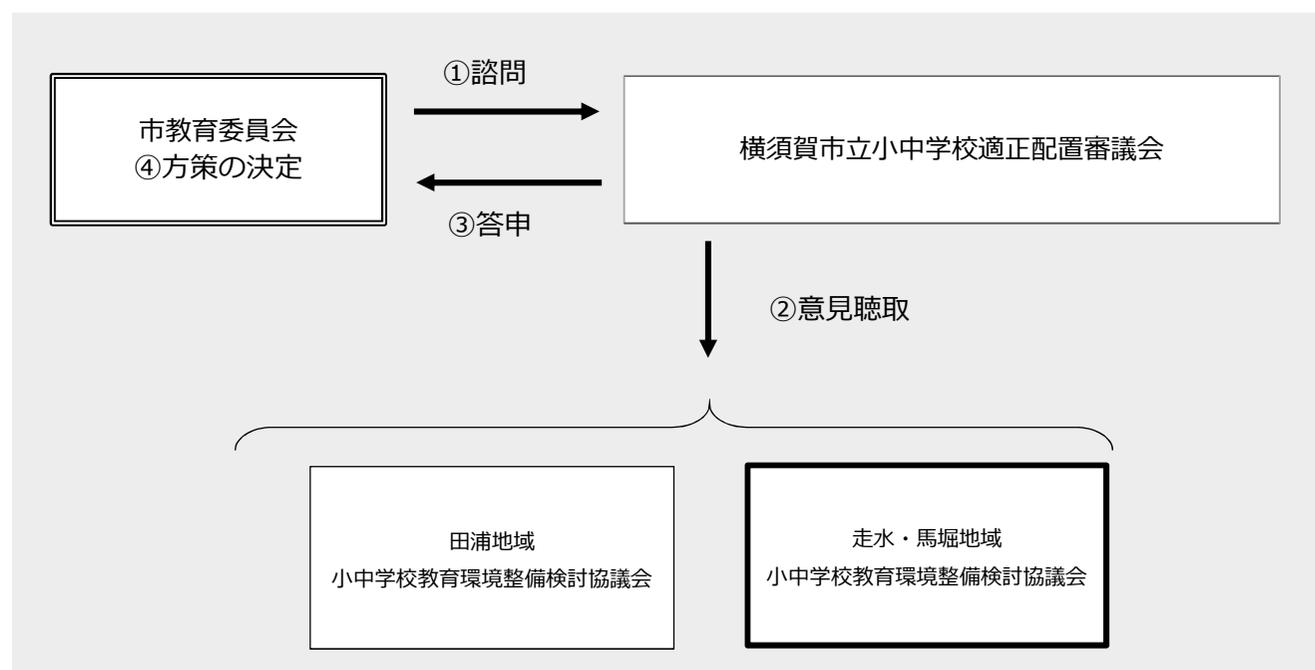
(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について**
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

1 教育環境整備の検討体制・組織について

教育委員会から諮問を受けた横須賀市立小中学校適正配置審議会は、地域ごとに学校関係者、保護者、地域の方々に構成する地域別協議会に意見聴取を行い、答申を作成しました。

その後、教育委員会は、審議会からの答申を受けて、教育環境の整備についての方策を決定しました。



【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について
- 4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について**
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について

(1) 協議会の構成及び開催について

① 構成員

地域関係者、小学校保護者、未就学児保護者、学校運営協議会、学校関係者

② 開催経過 ※いずれも大津コミュニティセンターで開催

第1回 令和4年 5月30日 (月)

第2回 令和4年 7月19日 (火)

第3回 令和4年10月14日 (金)

第4回 令和5年 1月23日 (月)

第5回 令和5年 3月17日 (金)

第6回 令和5年 5月25日 (木)

第7回 令和5年11月 9日 (木)

第8回 令和6年 2月 9日 (金)

(2) 協議会における意見について

第6回の協議会において、これまでの意見を集約・整理し、3つの方策案にまとめ、その方策案を第3回の審議会において報告しました。

方策案1 走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する。

方策案2 走水小学校区を現状のまま存続し、定住促進策を講じる。

方策案3 小規模特別認定校として走水小学校を存続する。

※小規模特別認定校制度・・・少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色ある学校経営を行い、一定の条件のもとで、他の通学区域からの通学を許可する制度

【本日の内容】

(3) 各方策案に関する協議会委員の意見等の概要について

- 1 本地域説明会について
 - 2 横須賀市総合教育会議について
 - 3 教育委員会会議について
 - 4 今後の進め方について
- (参考資料) これまでの経過
- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について**
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
 - 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
 - 5 小規模特別認定校について
 - 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

<p>方策案1 走水小学校区を馬堀小学校区に編入する</p>	<p>1. 通学について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最長3kmの通学距離、雨や強風などの悪天候、越波など徒歩通学に心配がある。 ・通学補助やスクールバスなど通学支援策が必要。 <p>2. 統合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走水小学校の統廃合は、地域の衰退につながる。 ・走水小学校の歴史を踏まえると統合は受け入れがたい。 ・近隣の3校で連携させて共存共栄の道を議論すべき。 ・跡地利用について、防災倉庫や避難所は残してほしい。廃校舎を利用して宿泊施設はできないか。学校開放利用団体への配慮も必要。 <p>3. 教育内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の学習面、集団活動において活性化した授業を行うにはある程度の児童数が必要。生活面においても価値観や人間関係の固定化が心配。
<p>方策案2 走水小学校区を現状のまま存続し、定住促進を講じる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模のデメリットを感じているとは限らない。 ・走水地域は自然環境など教育的な資産や地域教材が豊富であり、それらを最大限生かせるのは走水小学校である。 ・走水地域は人を呼び込める環境が整っているため、若い世代を呼び込む対策をした方が良い。
<p>方策案3 小規模特別認定校として走水小学校を存続する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校のような環境を必要としている子どももいる。 ・小規模特別認定校などにより、不登校の児童の居場所とすることはできないか。

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について
- 4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について

3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について

- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について

(1) 審議会の構成及び開催について

① 構成員

学識経験者、関係団体の代表者、保護者、小中学校の校長
教育委員会が必要と認める者

② 開催経過 ※いずれも市役所庁舎内の会議室で開催

第1回 令和4年 5月23日 (月)

第2回 令和4年12月26日 (月)

第3回 令和5年 6月26日 (月)

第4回 令和5年 7月31日 (月)

第5回 令和5年 9月14日 (木)

第6回 令和5年10月12日 (木)

(2) 審議会での検討及び答申について

教育委員会は、令和4年5月23日に走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について、審議会へ諮問を行いました。

諮問を受けた審議会は、地域の学校関係者、保護者、地域の方々に構成する地域別協議会に意見聴取を行い、検討を行った結果、第6回の審議会において答申をとりまとめ、教育委員会へ答申しました。

【本日の内容】

(3) 教育環境整備に関する審議会委員の意見等の概要について

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について
- 4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について

3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について

- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

<p>学校規模等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年間の成長を考えると、1学年に複数の学級があることが望ましいです。学級編成をある程度考慮できる状況にあることは、多くの子どもにとって望ましいと思います。 ・教員の指導力の向上という点でも複数の学級があることが望ましく、どの学級も安定した経営を行うには、学年経営がとても重要となります。複数の教員で子どもたちを多面的に見て、指導方法を検討しながら関わっていくことで、若手の教員は先輩の教員から大変多くのことを学び、学校の総体としての指導力と教育の質の向上につながっていくと考えます。 ・小規模校でもメリットはたくさんあり、子どもたちがクラスの中で物事を解決しないといけないため、人間関係はたくさんの人と交わればそれだけに良いものもありますが、子どもたち同士で解決していく様子もあり、先生方に把握していただけるということが、保護者としてもメリットをすごく感じています。
<p>学校と地域について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どこの地域でも自分の住んでいる町は好きなため、何か変わるということに対する気持ちの抵抗というものはあると思います。それをあまり強く出してしまうと地域論的に思われてしまいます。意見が公正公平というような意味でどうかと思ってしまう。走水、田浦ということだけではなく、全市的、全国的に見た問題で捉えていかないとはいけません。うちのところが一番良いのだ、だからどうしてもそれだけは残したいというのは公正公平ではないと思います。
<p>通学路の安全確保等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスのメリットは専用的に使うことであると思いますが、子どもが遅れてしまった際、その子どものためにずっと待つのか。それで欠席になったときは、それによって他の子どもたちが待たされたりすることが問題です。路線バスのパスを使って通学するという形をとれば、社会的にも、子どもたちがバスの中で挨拶をすることも一つの勉強になります。地域の皆さんが一番心配していることだと思いますし、地域の方も一緒になって、警察にも一緒に協力してもらってやる等、少し広まった形で地域一丸となってみんなでやっていくという姿勢が必要だと思います。
<p>子どもたちへの意見聴取について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見を聞くということはとても大事だと思います。ただし、今少人数の中にいる児童生徒たちは少数の体験しかしていません。そうした中で、大きい学校に編入されるということを考えるのであれば、大きい学校に行ったらこんなことができる、こんな環境になるということを実体験させて、少人数環境から大きい環境へ入る上での集団活動というものを体験させてみてから、子どもの意見聴取をすることが大事ではないかと思います。

【本日の内容】

(4) 各方策案に関する審議会委員の意見等の概要について

- 1 本地域説明会について
 - 2 横須賀市総合教育会議について
 - 3 教育委員会会議について
 - 4 今後の進め方について
- (参考資料) これまでの経過
- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
 - 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について**
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
 - 5 小規模特別認定校について
 - 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

<p>方策案 1 走水小学校区を馬堀小学校区に編入する</p>	<p>1. 通学について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて通学というのはなかなか難しい部分もあるが、スクールバスが良いのか、公共交通機関の補助が良いのかを考えていかなければなりません、行政の責任で子どもの安全を担保してもらいたい <p>2. 統合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生から6年生まで合わせて32人で、これからもこの人数が増えることは難しいという中で、また1年生と2年生が複式学級の状況で、このまま学校運営を進めるのは非常に難しいと思います。 <p>3. 教育内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスにある程度の人数がいるということは、子どもの学びや成長にとって必要不可欠であると思います。例えば、走水小学校の1年生を見たときに男子1人、女子2人で6年間やっていって、このまま、中学校に進学したときには心配な点もある。現状の授業形態では、話し合っ解決に導くなど、いろいろな子ども同士の関わりが求められており、あまりにも人数が少ない状況には危惧しています。
<p>方策案 2 走水小学校区を現状のまま存続し、定住促進を講じる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これは理想ではありますが、現実は無理だと思います。日本の社会の今の状況として難しい問題ですから、方策案1になったとしても、定住促進策は市としてやらなければならないことです。 ・関係人口を増やしていこうという流れはありますが、それでは結局自治体間競争になって負ける自治体がどんどん出てきます。同じ横須賀市内でも同じように負ける地域が出てきています。だからこそ定住促進策を講じ、自然増を図っていくということがない限り解決しない問題なので、方策案2は、今回の喫緊の課題との決策としては、審議会としては是とは言えないと思います。
<p>方策案 3 小規模特別認定校として走水小学校を存続する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども目線で考えたときに小規模の学校の方が来やすいとか、不登校の子どもが小規模だったら来られるというのはあると思うので、走水小学校をそうするかは別として、そのような子どもの受け皿は必要だと思います。それは今後も考えていく必要があると思います。

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について
- 4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について**
- 5 小規模特別認定校について
- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について

(1) 答申内容

走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方策が妥当である。

(2) 理由

走水・馬堀地域においては、走水小学校と馬堀小学校の学校規模の小規模化が課題となっており、特に走水小学校においては複式学級となっていることから、喫緊の課題を解決するための方策として判断した。

付言

教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや通学の安全を確保する方策を講じる必要があると考えます。

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要であることを申し添えます。

付言の「両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすること」については、両校の児童に配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、走水小学校と馬堀小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方となります。

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
- 2 横須賀市総合教育会議について
- 3 教育委員会会議について
- 4 今後の進め方について

(参考資料) これまでの経過

- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
- 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
- 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
- 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について

5 小規模特別認定校について

- 6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

5 小規模特別認定校について

令和5年12月21日の教育委員会会議にて「請願第2号 走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願」を審議しており、小規模特別認定校に対する教育委員会の所見は以下のとおりです。

【教育委員会所見】

小規模特別認定校制度は、「横須賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」（平成29年1月）に記載のとおり、通学区域の見直しや隣接校との統合では解決できない場合の方策としています。

また、近隣の学校まで通学手段がない場合や通学に多大な時間を要する場合などの遠隔地において、小規模でも残さざるを得ない場合の制度であると考えますので、首都圏に位置する本市において、走水地域が、この遠隔地に該当するとの認識はありません。

【本日の内容】

- 1 本地域説明会について
 - 2 横須賀市総合教育会議について
 - 3 教育委員会会議について
 - 4 今後の進め方について
- (参考資料) これまでの経過
- 1 教育環境整備の検討体制・組織について
 - 2 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会について
 - 3 横須賀市立小中学校適正配置審議会について
 - 4 横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の内容について
 - 5 小規模特別認定校について

6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

6 これまでに皆様からいただいたご意見等について

これまでにいただいたご意見等は以下のとおりです。(令和6年1月31日現在)

- ・メールやファックス等によりいただいたご意見 計15件
(統合に反対するもの・通学の安全確保に関するもの・学校規模に関するもの・地域への影響を懸念するもの 等)
- ・令和5年12月教育委員会会議 請願第2号 走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願
(審議会の答申で示された方策の見直し、走水小学校を小規模特別認定校として存続することを要望するもの)
- ・方策の決定時期を延期すること、走水小学校を小規模特別認定校として存続することを要望する
3,495人分(うち330人分は電子署名)の署名 1件

※令和5年11月に開催した地域説明会については、市ホームページに当日の会議録を掲載しています。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tekisei.html>



地域別小中学校教育環境整備検討協議会について

当日資料や会議録等については、以下のホームページからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/documents/tiikibetukyougikai.html>



横須賀市 検討協議会



横須賀市立小中学校適正配置審議会について

当日資料や会議録等については、以下のホームページからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/documents/shouchuugakkoutekiseihaichisingikai.html>



横須賀市 適正配置



1月11日開催の横須賀市総合教育会議及び教育委員会会議について

当日資料や会議録等については、以下のホームページからご覧いただけます。

- ・横須賀市総合教育会議

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8110/sougoukyouikukaigi/r060111sougoukyouikukaigi.html>



- ・教育委員会会議

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8110/iinkai2/r060111.html>



事務局（お問い合わせ先）【ご意見等がございましたら、ご郵送・ファクス・Eメールにてお願いいたします】

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育政策課

電話 046-822-9751 ファクス 046-822-6849 Eメール sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



※いただきましたご意見・ご質問については、「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」から回答の返信をさせていただいておりますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。お手数をおかけしますが、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。